

賽の酒原地蔵碑

信州高島藩領 諸訪郡金沢宿本陣問屋四代目当主
小松三郎左衛門は自村と隣村との山論に付する藩の
不当裁定に強く抗議し、直訴も辞さない決意をもつて
西度願い出でに及びしどころ、奉行所は入牢を申しつけ
直ちに磔刑に処せらる。 時に延宝六年（一六
七八）十月二十五日、金沢下町の宮川沿いに於いて
涙で見守る住民多數の前で三十四方の若さを一期に其の
生涯を終焉せり。 更に同族たる鑄物師屋新田の小松人
兵衛もまた此の事件に連座したるとして藩士の地位を
失ふ。 然るに久兵衛の嗣子、今右衛門は其の慰靈と
追善とを計り、湯の湯の開発を始め湯の道に三十三
番觀世音菩薩石像を配列し、更に親族の福沢村名主
竹内勘兵衛の助力を得てこの賽の河原に地蔵尊像を建
立す。時に安永二年（一七七三）七月のことなり。
三郎左衛門の遺族は久兵衛家の懇篤なる扶養を乞う
妻お松は九十八歳の天命を鏹物師屋にて全うす。
事件の後二百年、明治十三年に至り宮城上等裁判所
に於いて、遂に此事件は金沢側の勝訴判決となり、三郎左
衛門の悲願はここに漸くにして達成するを得たり。
大方の諸賢には義人三郎左衛門の心情を察せら
れ、併せて源山の安泰を祈願せらるることを希うとなり。

昭和六十二年十月吉日

竹内丈夫 謹